



今月の主な内容

- ◆ **特集** 地域交通の実証運行を行います P 2～3
- ◆ 地域とともにある学び P 4
- ◆ 新しい農業委員会委員が任命されました P 7
- ◆ 村のわだい P 8～9
- ◆ 村からのお知らせ P 10～11

表紙の風景

7月21日、上更別小学校の1・2年生が陶芸に挑戦しました。

ひも状に伸ばした粘土を使ってぐるぐると丸い形にした後、すき間を埋め、絵や飾りを付けてお皿を作りました。

焼き上がりが楽しみです。

■ 農村地域予約運行型タクシーを利用するには？

1. 事前登録 (登録証発行) ※8月17日(月) 登録受付開始。一度の登録で何度でも利用できます。

利用するには登録証が必要です。事前登録申請書に住所や利用される方の氏名などを記入し、企画政策課へ持参いただくか、FAX(52-2812) または郵送で提出してください。

※昨年12月の実証運行を利用された方は、引き続き登録証を利用できます。なお、登録証を紛失された方はお知らせください。

2. 利用する前に予約 ※9月23日(水) 予約開始。ご利用日の前日17時00分まで。利用毎に予約が必要です。

①大正交通に電話 (☎ 64-5012) し、氏名と行政区、登録証の番号、利用希望日を伝えます。

※ FAX やメールでも予約できます。 ☎ 64-5030 ✉ info@taishokotsu.co.jp

※システムからの予約もご利用ください (右のQRコードからシステムにアクセスできます)。

※利用当日の予約はできません。予約状況などにより、事前に受付を終了する場合があります。

※予約の変更やキャンセルをする場合は、速やかに大正交通へ連絡してください。なお、ご利用日の前日17時30分以降は予約の変更はできませんが、キャンセルは当日でも連絡してください。

②利用する便や停留所、人数を伝えます。

※帰りの便も利用する場合は合わせてお知らせください。行きのみや帰りの便のみの利用もできます。

※更別市街で乗り降りする停留所を下図の①から⑥の中からそれぞれ選んでお知らせください。



3. 送迎時刻がお知らせされます

利用希望日の前日17時30分以降に、大正交通からご自宅または停留所からの送迎時刻をお知らせします。

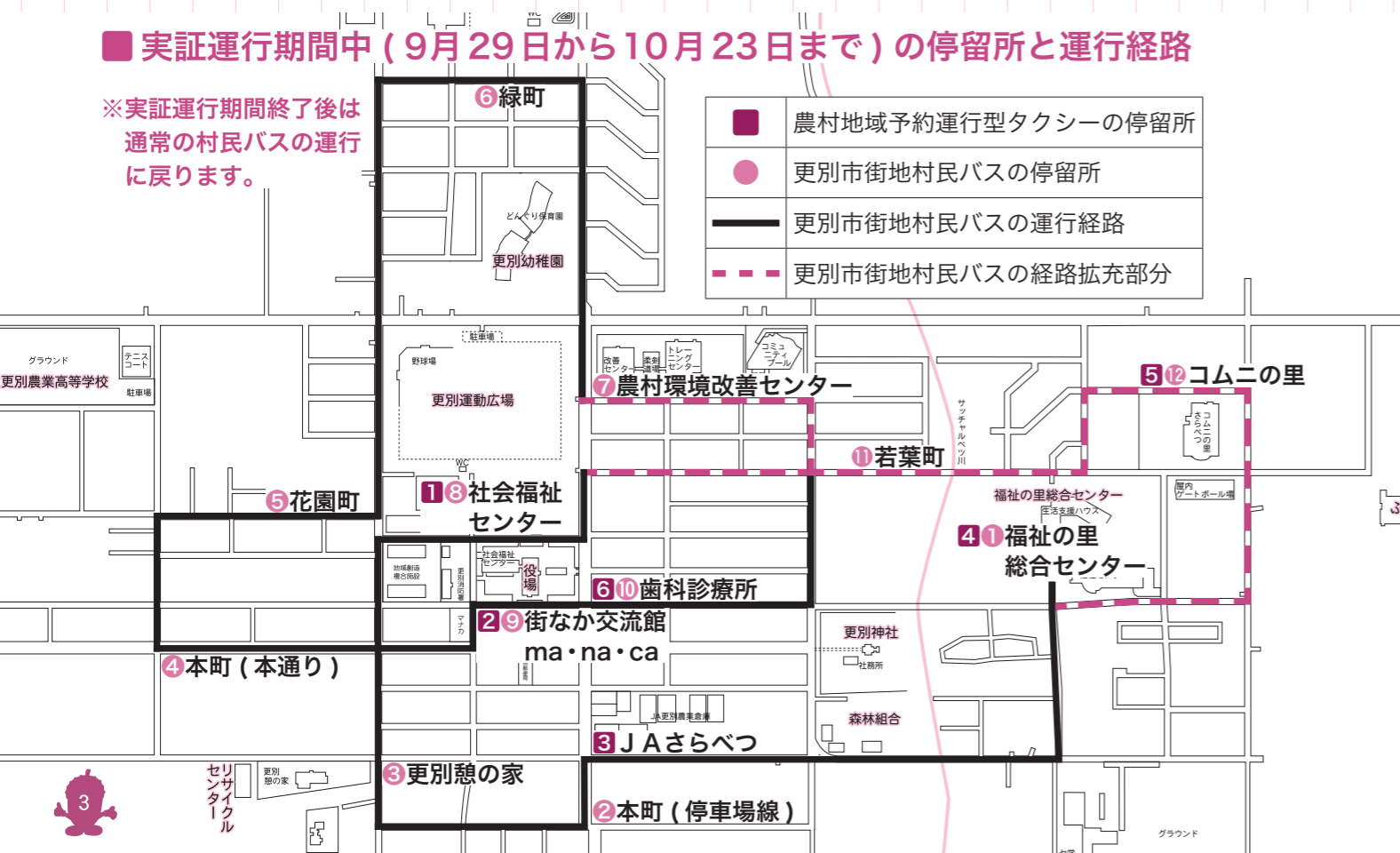
4. 送迎時刻までにご自宅の前や停留所にお越しください

到着時刻が前後する場合がありますので、5分前までにはお越しください。

※利用希望日の予約状況により到着が遅れることがあります。出発時刻を過ぎてもお見えにならないときは、出発する場合があります。また、悪天候により運休する場合がありますのでご了承ください。

■ 実証運行期間中 (9月29日から10月23日まで) の停留所と運行経路

※実証運行期間終了後は通常の村民バスの運行に戻ります。



9/29
10/23

「お買い物や通院などにご利用ください！」 農村地域予約運行型タクシー 更別市街地村民バス 実証運行

村では、今後も日本一の畑作地帯として発展していくため、各種農業課題の解決のための最先端技術を活用し、農業を若い方々にとってもより魅力ある産業、新たなテクノロジー産業を生み出す契機としていっしょに、村内の公共交通を強化して利便性の向上を図り、村民の定住や村外からの移住につながる取り組みを進めています。

昨年に引き続き、本年9月から10月にかけてこの取り組みの一環として実証運行を実施します。通常1日5便運行している更別市街地村民バスの運行経路を拡充した上で1日14便に増便するほか、農村地域ではご自宅までお迎えに上がる予約型の乗合タクシーを運行します。また、バスの現在位置の把握やタクシーの予約ができるシステムもご利用できます (3ページのQRコードからシステムにアクセスできます)。

普段は自動車を運転している方も、この機会に村の公共交通をご利用いただき、ご感想などをお寄せください。

■ 更別市街地村民バス (火・水・木・金曜日運行)

どなたでも無料で利用できます。事前登録や予約の必要はありません。運行経路上ではどこでも乗り降りができますので、手を上げるなど運転手へ合図をしてください。幼児や付き添いが必要な方が乗車される場合は、保護者や付き添いの方の同乗をお願いします。

実証運行期間中は運行経路を拡充し、1日14便運行します (3ページの①から⑫の順に8時30分から16時00分まで一部時間帯を除き約30分間隔で運行)。

●問い合わせ 建設水道課道路維持車両係 ☎ 52-5200



■ 農村地域予約運行型タクシー

あらかじめ利用登録を行い、事前に電話などで利用の予約をすることで、ご自宅から更別市街の主要施設までジャンボタクシーに乗り合せて移動する交通手段です。運賃は無料です (※本格運行時は有償となる場合があります)。

利用できる方は、下記の行政区にお住まいで、おひとりでタクシーの乗り降りができる方です。幼児や付き添いが必要な方が乗車される場合は、保護者や付き添いの方の同乗をお願いします。

運行日	運行方面	対象行政区	運行時間帯	
			各方面発 (行きの便)	更別市街発 (帰りの便)
火曜日 ・ 木曜日	勢雄	北更別区、旭区、平和区、勢雄区	8:10 ~ 8:50	10:10 ~ 10:50
			12:40 ~ 13:20	14:40 ~ 15:20
水曜日 ・ 金曜日	更南	更南区、昭南区、更別区	9:00 ~ 9:30	11:00 ~ 11:30
			13:30 ~ 14:00	15:30 ~ 16:00
水曜日 ・ 金曜日	上更南	南更別区、更生区、香川区、上更別区、上更別区	8:10 ~ 8:40	10:10 ~ 10:40
			12:50 ~ 13:20	14:50 ~ 15:20
	協和	協和区、東栄区、更別東区、上更別区	8:50 ~ 9:20	10:50 ~ 11:20
			13:30 ~ 14:00	15:30 ~ 16:00



※各方面の運行日にご注意ください。
 ※実証運行期間中は、農村部の村民バスの運行はありません。
 ※上更別区にお住まいの方は、「上更南方面」と「協和方面」の両方を利用できます。
 ※1便の定員は9名です。また、使用する車両は車いす対応車ではありません。
 ●問い合わせ
 村スマート産業イノベーション協議会事務局 (企画政策課地域開発係)
 ☎ 52-2114

※今回の実証運行では、「村内限定タクシー」の運行はありません。ご了承ください。



新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症。私たちの生活に多大な影響と変化を与える中、感染の拡大を防ぐために行われている取り組みを紹介します。

回収ボックスに寄せられた未使用・未開封のマスクを福祉施設に寄贈



グループホーム元気の里さらべつにて

更別農業高校福祉分会の生徒が未使用・未開封のマスクの寄付を募り、老人保健福祉センターに設置していた回収ボックスに寄せられたマスクが、村内の福祉施設に届けられました。

福祉分会の生徒3名が7月15日(水)にコムニの里さらべつ、17日(金)にグループホーム元気の里さらべつを訪れ、寄せられたマスクを手渡しました。

施設の方は「マスクが不足する状況が続いていたので、ありがたいです」と生徒たちへ感謝の気持ちを伝えていました。

新型コロナウイルス感染防止対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施



避難者の事前受付で健康状態を確認

大規模災害が発生した際、家屋の損壊やライフラインの不通などにより避難所で長期間の共同生活が必要となる事態が想定されます。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、避難者の健康状態などにより避難所を分けて開設することや、一定距離の確保・消毒の実施・換気の徹底などを図りながら避難所を運営することが必要となります。

村では、6月に新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮した避難所開設・運営マニュアルを作成。7月29日(水)、このマニュアルを使った訓練を行い、避難者の感染リスク低減のための受付手順や備蓄品の活用方法を確認しました。

開拓の歴史を感じる響き

昭和初期、入植した土地の開墾作業の際に頻繁にあったといわれる野火火災。当時、更南区にあった火の見やぐらに設置されていた半鐘には、連打して火災の発生を周囲に知らせた跡がはっきりと残っています。

第2次世界大戦の戦火を逃れ、長年保管されていたものが村に寄贈されました。7月22日(水)に高野佳昭区長が役場を訪れて目録を手渡し、「みなさんに見てもらい開拓の歴史を感じてもらえれば」と話してくれました。

半鐘は、ふるさと館の村の歴史を学ぶことができるコーナーに展示されています。



高野さん

西山村長

地域とともにある学び

地域・保護者・学校が一緒になって子どもたちの成長に携わる「コミュニティ・スクール」。地域のみなさんができることや得意なことや子どもたちと接し、学校の先生とともに日々の学びを支えています。

裁縫のサポート

7月7日(火)、更別小学校5年生の家庭科の授業にみんなの学校応援団に登録する4名と保護者2名が参加しました。

子どもたちは、この日の授業までに玉留めやなみ縫い、ボタン付けなどを練習。教科書や映像を通して手順を確認しながら作品作りに取り組みますが、



慣れない作業に苦戦する子も見られ、授業に参加していたみなさんが細やかにアドバイスをしていました。応援団の一員として子どもたちの補助にあたった佐藤啓子さん(柏町)は「子どもたちと関わりを持つことができて、楽しい時間を過ごせました」と話していました。



酪農に触れる

7月15日(水)と16日(木)の2日間、更別小学校の3年生が社会科の授業で酪農について学びました。

15日の授業では、牧場を営む野島隆さん(更別区)が酪農について解説しました。酪農に必要な道具や1日のスケジュールなどが紹介されたほか、乳牛の体重や1日の搾乳量などのクイズが出題。子どもたちは元気よく手を挙げて回答し、答えが伝えられると驚きの声を上げていました。授業の最後には市販されている牛乳2種類の飲み比べが行われ、子どもたちは気候や季節によって生じる風味の違いを確かめていました。野島さんは「牛に限らず、作



物の命をいただくときには感謝の気持ちを忘れないでください」と話していました。

16日、子どもたちは更別農業高校へ向かい、牛が飼育されている様子を見学しました。はじめに高校生から牛の品種や与えられているえさの成分などをクイズを交えながら説明。続いて搾乳の仕方を教わり、実際に搾乳を体験。恐る恐る牛に触れていた子どもたちも、上手に搾れると笑顔を見せていました。体験後には前日に学んだ内容を踏まえた疑問を高校生に尋ね、答えを真剣な表情でノートに書き込んでいました。



新しい農業委員会委員が任命されました

農業委員会は、農地に関する事務を行う行政委員会として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、農地の許認可事務などを行っています。委員は農業者のほか、農業団体などの推薦により選任された方、農業委員会の所管業務に利害関係のない

方で構成され、村議会の同意を得て任命されました。7月20日(月)、任命後初めての定例総会が開催。会長に道見克浩さん、会長職務代理者に塩田孝弘さんが選出されたほか、各委員が担当する地区が決定されました。



会長
道見 克浩 さん
(更南区)



会長職務代理者・更別東区担当
塩田 孝弘 さん
(更別東区)



東栄区・協和区担当
及川 政人 さん
(東栄区)



平和区・旭区担当
岡 寛 さん
(旭区)



上更別南区担当
福田 隆幸 さん
(上更別南区)



南更別区担当
川上 英幸 さん
(南更別区)



昭和区担当
河瀬 達也 さん
(南更別区)



更別区担当
日崎 克彦 さん
(更別区)



更南区担当
大地 恵子 さん
(緑町)



更生区・香川区担当
小野 孝博 さん
(更生区)



北更別区担当
九々 昌弘 さん
(北更別区)



勢雄区担当
尖戸 功 さん
(勢雄区)

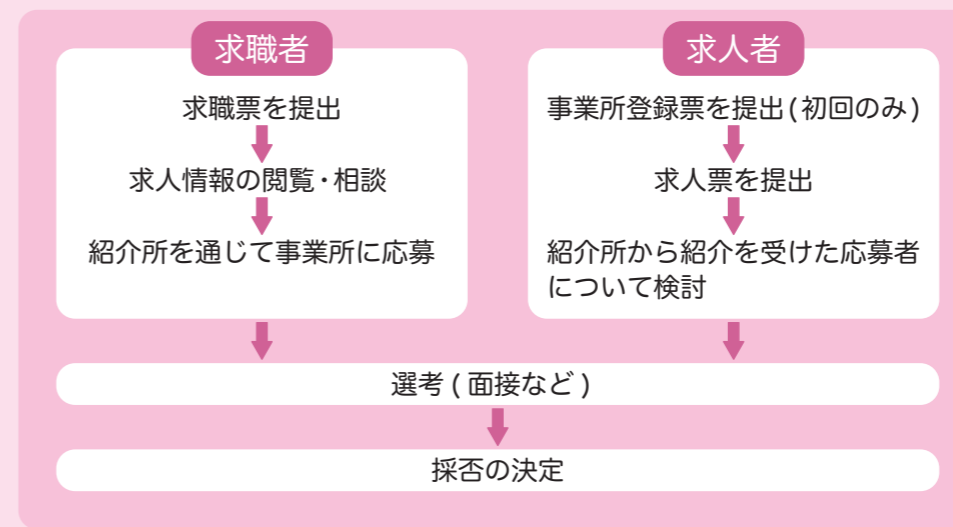
経営移譲をお考えの経営主の方はお早めに相談を！

農業経営を後継者や第三者へ移譲するには農地を処分する必要があり、農地法の許可や借入れしている農地の解約・利用権の移転などに時間を要します。また、経営移譲年金(農業者年金)の受給対象となるには、65歳に達する日の前までに経営移譲する必要があります。

新しい経営主へスムーズな経営移譲を行い、ご自身の経営移譲年金の受給資格を得るためにも、お早めに農業委員会へご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 52-2116

■利用のイメージ



- 求職者の範囲
 - 村内に居住する方や村への居住を予定している方、村内の事業所に勤務を希望する方。
- 求人者の範囲
 - 村内に事業所を有する企業などで、全業種・全職種。
- 求人・求職の有効期間
 - 無料職業紹介所が取り扱う求人者・求職者の有効期限は、申し込みの日から起算して1年間です。
- 個人情報の取り扱い
 - 業務上で求人者や求職者から得られた個人情報は、法令や村の条例などにより厳正に管理します。
- 問い合わせ
 - 【更別村無料職業紹介所】
 - ・産業課商工労働観光係(ふるさと館内)
 - ☎ 52・2211
 - ・企画政策課地域開発係
 - ☎ 52・2114

村では、村内事業所への雇用支援のため、求職者と求人者をつなぐ「更別村無料職業紹介所」をふるさと館と役場庁舎の2か所で開設しています。お気軽にご相談ください。

無料職業紹介所を開設しています

仕事をお探しの方・働く人を探している方へ

9月12日 救命講習を実施します

更別消防署では、毎年の救急医療週間(9月6日~12日)に合わせて救命講習を実施しています。今年の救命講習は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、9月12日(土)に実施します。みなさんのご参加をお待ちしています。

【受講者を募集するコース】

種類	内容
救命入門コース(90分)	胸骨圧迫とAEDを取り扱います。
普通救命講習Ⅰ(180分)	救命入門コースに加えて、止血の方法・のど詰まりの対処法を行います。

- 受講資格
 - 村内に在住または通勤・通学されている満10歳以上の方
- 受講料
 - 無料
- 申込期限
 - 9月4日(金)
- 申込・問い合わせ
 - とかち広域消防事務組合 更別消防署救急救助係
 - ☎ 52-2201

救急医療週間の講習以外にも、受講者の要望に合わせてさまざまなコースを用意しています。受講申し込みの際にご相談ください！随時お待ちしております。



更別消防署救急救助係 佐々木 祥優 係員



7/10 彩り豊かな花壇に
デザイン考案の更農生を表彰

旧診療所跡の花壇のレイアウトを考えた更別農業高校3年の鈴木大貴さんへ、村環境美化推進協議会の増田和人会長から表彰状と記念品が手渡されました。花は更別農業高校の生徒のみなさんが種から育てたもので、花壇のレイアウトも考案。地域との関わりを目的に始まり、今年で6回目の取り組みとなりました。鈴木さんは「花の個性が活きるように色や苗の高さを意識して配置しました。子どもたちや地域のみなさんに見てもらえると嬉しいです」と話してくれました。



7/4 幸せな暮らしを考える
冊子の完成披露会

幅広い世代のみなさんで「将来叶えたい暮らし」をテーマに昨年6月から制作に取り組んだ冊子『村のおと』の完成披露会が老人保健福祉センターで開催されました。ワークショップや村内で多様な取り組みを実践している方々への取材を通して得られたヒントをもとに、新たな活動へのアイデアを発表しました。今年度はこのアイデアを活かし、暮らしを楽しむ活動の実現に向けた取り組みを進める予定です。



7/19 奉仕活動を通して地域に貢献
更別ライオンズクラブ新団体へ

更別ライオンズクラブ(神成哲也会長)の解散総会が社会福祉センターで開催されました。クラブは昭和51年4月の結成以降、地域の友愛と発展のため奉仕活動に取り組んできましたが、会員の高齢化などにより活動の継続が難しくなり、新団体への移行することになりました。今後は「どんちゃんLC会」と名を変えて、前団体の意志を引き継ぎ、スポーツや福祉などへの奉仕活動を行っていく予定です。



7/18 多世代が集う場所に
地域食堂プレオープン

学童保育施設「こどもの森」での地域交流の取り組みの一つである『みんなの森食堂』がこの日プレオープンしました。開始時刻の12時を迎えると、家族連れが続々と訪れ、彩り豊かな「どんぐりのおぼんざい夏カレー」を口に運び、幅広い世代がお昼のひとときを和やかに過ごしていました。『みんなの森食堂』は今後も地域交流の場として月1回程度開催される予定です。



7月16日(木)と17日(金)、どんぐり保育園で生活と運動あそび会が開かれました。新型コロナウイルス感染症対策として日程を分けて開催され、17日は5歳児11名が絵本の世界を表現したあそびを披露しました。

みんなで協力して跳び箱やマットを運んで舞台を作った子どもたち。はじめは少し緊張した様子でしたが、次第に笑顔が増え、元気がいっぱいに駆け回っていました。

ひたむきに頑張る子どもたちへ保護者のみなさんから大きな拍手が送られていました。



子どもたちの成長を喜び合う日に

安全運転を心がけて住みよい村へ



7月16日(木)・17日(金)と20日(月)、村生活安全推進協議会が、夏の交通安全運動期間に合わせて市街地世帯を対象とした「交通安全呼びかけ訪問キャラバン」を実施しました。

今年度対象地区の新栄町には、協議会の役員や会員団体、事務局がスピードダウンやシートベルト着用を促すチラシやポケットティッシュなどの啓発グッズを配布。

受け取った住民の方からは「交通ルールを守って周囲に配慮した運転を心がけます」という声が聞かれました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📖 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📋 定員 📄 申し込み 🗨️ 問い合わせ
☎️ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

の認定研修会を開催します。
📅 8月29日(土)
10時00分～16時40分
📍 中札内文化創造センター
ハーモニーホール
(中札内村東4条南6丁目)
● 研修内容
指導者向け防災講座、災害
図上訓練、応急救護など
📄 定員 40名
● 参加申込書を左記のホーム
ページからダウンロードし
必要事項を記入の上、8月
20日(木)までに電子メール
またはFAXでお申し込み
ください。
● 北海道地域防災マスター
関連ページ
[http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/chisei/bousai-top/master.htm](http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/chisei/hokkaido.lg.jp/ts/tss/chisei/bousai-top/master.htm)
📍 十勝総合振興局地域政策課
防災係
☎️ 26・9026
📠 22・0185
📧 tokachichisei@pref.hokkaido.lg.jp

門学院」は、林業・木材産業

北海道の森林の未来を担う人材を募集します

の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、森林づくりへの意欲にあふれる方を募集します。
● 出願資格
道内の林業・木材産業関係企業などへの就職を希望し、高等学校卒業または同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
● 出願期間(一般入試)
10月12日(月)～29日(木)
● 試験日程・方法(一般入試)
11月16日(月) 小論文、面接
📍 北の森づくり専門学院
☎️ 0166・75・6162

訓練生を募集します

北海道障害者職業能力開発校では、建築デザイン科10月生(訓練期間6か月)を募集します。
🗨️ 求職中の障がいをお持ちの方
● 出願期間
8月17日(月)～9月11日(金)
● 選考試験日
9月24日(木)
● 試験内容
学力試験(国語・数学)、面接
🗨️ 北海道障害者職業能力開発校
☎️ 0125・52・2774

お知らせ

家畜商講習会を開催します

北海道では、家畜商講習会を開催します。講習を修了することで家畜商免許を取得できます。詳しい内容は役場産業課へお問い合わせください。
なお、今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため2回開催されます。受講を希望される方は、希望する日程を選択してください。
【第1回】
📅 12月24日(木)～25日(金)
9時00分～17時20分
📍 北海道庁別館
地下1階大会議室
(札幌市中央区北3条西7丁目)
【第2回】
📅 令和3年
1月25日(月)～26日(火)
9時00分～17時20分
📍 北海道第2水産ビル
8階8BC会議室
(札幌市中央区北3条西7丁目)
🗨️ 家畜の取引業務に従事しようとする方
📄 受講願書(北海道のホームページからダウンロードす

るか、十勝総合振興局から取り寄せ)に北海道収入証紙3560円分を貼り付けて、11月16日(月)までに役場産業課へ提出してください。
● その他
獣医師免許などの免許を所有する方は、一部講習が免除されます。
🗨️ 産業課畜産係
☎️ 52・2115

熱中症を予防しましょう!

今年の夏の熱中症対策は新型コロナウイルス感染症に留意した対応が必要であり、換気やマスクの着用など「新しい生活様式」と両立した行動が求められています。
消防庁では、株式会社サンリオの「ハロキティ」と連携し、熱中症予防をテーマとした動画を9月15日(火)まで消防庁ホームページやYouTubeで公開しています。
動画をご覧になり、熱中症の予防を心がけましょう。
🗨️ とかち広域消防事務組合
更別消防署救急救助係
☎️ 52・2201

国民年金

国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される「早割制度」や現金納付より割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」があり大変お得です。
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、金融機関または年金事務所へお申し出ください。
🗨️ 帯広年金事務所
☎️ 25・8113
住民生活課戸籍窓口係
☎️ 52・2112

税金

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申

子どもの人権110番強化週間のお知らせ

法務省の人権擁護機関では、深刻な社会問題となっている児童・生徒のいじめ問題、教育職員による体罰問題など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組み、その問題を解決するため専用相談電話「子どもの人権110番」を常設しています。
人権相談活動の強化週間として、下記の期間は相談時間を延長して対応します。
📅 8月28日(金)～9月3日(木)
8時30分～19時00分
(土日は10時00分～17時00分)
● 子どもの人権110番
☎️ 0120・007・110
🗨️ 釧路地方法務局人権擁護課
☎️ 0154・31・5014

募集

北海道地域防災マスター認定研修会を開催します

北海道では、地域の防災活動のリーダーを担っていたたく「北海道地域防災マスター」

告などが困難な場合は、申請により納税の猶予や申告期限などの延長が認められる場合があります。詳しくは、最寄りの総合振興局または道税事務所へご相談ください。
● 納税の猶予
事業収入の減少などにより道税を一時に納税できない場合は、1年以内の期間に限り納税の猶予が適用される場合があります。
● 申告期限などの延長
道税の申告・申請・請求などを期限までに行うことが困難な場合は、その期限が延長される場合があります。※窓口の混雑緩和のため、郵送や電子申告の積極的なご利用をお願いします。
🗨️ 十勝総合振興局課税課
☎️ 27・8505

村税納期限のお知らせ

村・道民税第2期と国民健康保険税第2期の納期限は、8月31日(月)です。
納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。
🗨️ 住民生活課住民税係
☎️ 52・2112

更別村文化賞・スポーツ賞の候補者を募集します

教育委員会事務局では、みなさんから推薦のあった個人や団体へ文化・スポーツ賞などを贈り、功績を讃えています。みなさんからの推薦をお待ちしています。

- 表彰内容
 - ◆文化・スポーツ賞
文化・スポーツの向上発展に、特に功績が顕著であると認められる個人や団体
 - ◆文化・スポーツ奨励賞
各種団体の育成普及推進に寄与した方や大会などでの成績が優秀と認められる個人や団体
- 受賞候補者の推薦
9月11日(金)までに「文化賞・スポーツ賞等候補者推薦書」を教育委員会事務局まで提出してください(※推薦書は同事務局に用意しています)。
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

総合誌「さらべつ」の原稿を募集しています

毎年3月に発行している総合誌「さらべつ」の原稿を現在募集中です。

- 応募資格
 - ・更別村に住んでいる方
 - ・かつて更別村に住んでいた方
 - ・更別村にゆかりのある方
- 募集作品
 - ・提言、論説
 - ・文芸作品～小説、詩、俳句、随想など
 - ・芸術作品～書道、絵画など
 - ・腕自慢～農作物、家畜など腕自慢になるもの
 - ・その他～旅行記、生活記録など
- ※文面以外の作品は写真での出展となります。
- 応募方法
原稿は教育委員会事務局指定の原稿用紙20枚以内で、住所・氏名を明記し、ペンネームの場合はその旨を付記して提出ください。
※原稿用紙は教育委員会事務局で用意しています。
※任意様式、データでの提出も可能です。
※原稿は返却することができませんので、あらかじめご了承ください。
- 募集期間
9月30日(水)まで
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171



現代美術を身近に感じるきっかけに

7月16日(木)、村内で書道教室を主宰する書道家の安江翠泉さんより書籍『アート・メゾン・インターナショナル』が寄贈されました。日本の現代美術を世界に紹介する内容となっており、安江さんとヨーロッパの芸術評論家との対談や書の作品が6ページにわたって掲載されています。

安江さんは「作品制作の際には自然の情景からヒントを得て取り組んでいます。文化に関心を持ってもらえるよう、多くのみなさんに見てもらいたいです」と話していました。

同書は農村環境改善センター図書室で閲覧できます。



左から荻原教育長、安江さん、西山村長

【令和2年の支給月一覧】

支給月	支給対象月
1月	11月～12月分
3月	1月～2月分
5月	3月～4月分
7月	5月～6月分
9月	7月～8月分
11月	9月～10月分

- 児童扶養手当とは
父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進、また、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です(支給には要件や所得制限があります)。
- 支給月について
令和元年11月から支給月が奇数月に変更されています(年6回、支給月の前2か月分)。

子どもの人数	変更前	変更後(令和2年4月から)
1人の場合	【全部支給】 42,910円 【一部支給】 10,120円～42,900円 (所得に応じて決定)	【全部支給】 43,160円 【一部支給】 10,180円～43,150円 (所得に応じて決定)
2人目の加算額	【全部支給】 10,140円 【一部支給】 5,070円～10,130円 (所得に応じて決定)	【全部支給】 10,190円 【一部支給】 5,100円～10,180円 (所得に応じて決定)
3人目以降の加算額 (1人につき)	【全部支給】 6,080円 【一部支給】 3,040円～6,070円 (所得に応じて決定)	【全部支給】 6,110円 【一部支給】 3,060円～6,100円 (所得に応じて決定)

- 支給額について
令和2年4月より次のとおり変更されました。
消費者物価指数の変動に伴い、支給額(月額)が

- 手当の算出方法の
見直しについて
法律の改正により、令和3年3月分(令和3年5月支払)から、障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるようになります。
- ◆支給額
児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額。
受給に必要な手続き
すでに児童扶養手当受給資格者の認定を受けている方は、原則申請は不要です。それ以外の方は、手当を受給するために、子育て応援課へ申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請ができます。
※これまで障害年金を受給していたため手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。
- 申請・問い合わせ
子育て応援課子育て応援係
(福祉の里総合センター内)
☎ 53・3700

国民健康保険の被保険者のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みなどの要件を満たす方は、国民健康保険税が減免されます。

ご自身が減免に当てはまるかの確認や、申請に必要な書類などの詳しい内容は住民生活課へお問い合わせください。

●問い合わせ 住民生活課住民税係 ☎ 52-2112



左から宿院さん、川田真哉斗さん（農業科2年）、横田さん

**夏季北海道高等学校野球大会
十勝支部予選を終えて**
農業科3年 横田 康平
7月18日に行われた十勝支部予選で芽室高校と対戦し8対4で負けてしまいました。連合チームとして参加しコミュニケーションを高めながら、チームワークを高めたことができた。私たちが3年生はこれで引退となります。3年間少ない人数でも弱音を吐かず一生懸命練習に取り組みました。なにより野球を通してさまざまな人とつながりを持って、良い関係を築けたことが自分の力となりました。これから部員は1人となってしまいますが、1勝目指して頑張りたいです。応援よろしくお願います。

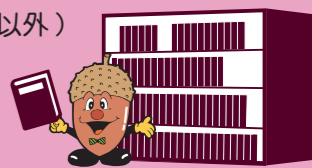
生活科学科3年 宿院 崇志
私は、小学3年生から高校3年生まで10年間野球をやりました。特に高校3年間では野球を通してあいさつや声出しなどたくさん学ぶことができました。3年間レギュラーではなかったですが、試合に出られるように練習し最後の大会を迎えましたが、ベンチから一生懸命声を出していました。そして最後の回、代打で出場しました。結果は見逃しの三振。自分の打席で試合が終わってとても悔しかったです。試合も負けてしまいました。高校3年間楽しく野球をすることができてうれしく思います。野球をやらせてくれた両親、先生に感謝しています。

更別農業高校 ニュース

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

開館時間 9時30分～18時00分
休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)
住所 更別村字更別南2線96番地11
農村環境改善センター内
電話 52-3171



お知らせ

◆親子読み聞かせマラソン参加者募集!

図書室では、村内にお住まいで未就学のお子さんを対象に、親子読み聞かせマラソンを実施しています。図書室で貸出を行い、ご家庭で読み聞かせをした本の数をカウントします。50冊達成を目指し、達成された親子には記念品を差し上げます。また、達成されたことがある方も再度挑戦することができます。



詳しくは、図書室カウンターまたは教育委員会事務局までお問い合わせください。

今月の展示

- 一般書コーナー 『おうち時間におすすめの本』
- 児童書コーナー 『花火のえほん』『夏休み課題図書』



今月の読みきかせ

- 8月15日(土)
11時00分～11時30分
- 『Achoo!』
(英語で読みきかせをします)
 - 『しゃっくり1かい1びょうかん』



新着図書案内



今月のおすすめ本
『超ディープな算数の教科書』
難波 博之/著
ルールと事実2つの視点から数学を解説してくれる1冊。

えほん

- パパがやいた (ローレン・アップルバイ トンプソン)
- ねずみくんは (なかえよしを) めいたんてい
- パパになつたほくへ (＊すまいる ママ＊)
- 北国からの動物記 (竹田津 実)
- ねえさんの (イブティハージ・ムハンマド)
- とりあえずありがとう (五味 太郎)
- たまごにいちゃんと (あきやま げんちゃん だし)
- ぼくのしましま (テリサ・ヒューバー)

児童文学・学習書ほか

- エリック・カールの (エリック・カール)
- えいごがいっぱい
- おもしろい！ギネス (角川アスキー 世界記録 世界一おおい 総合研究所)
- おもしろい！ギネス (角川アスキー 世界記録の 世界一ながい 総合研究所)
- とりかえっこ (泉 啓子)

文学・一般書

- ペットのトラブル相談 (渋谷 寛)
- 怖くて眠れなくなる (懸 秀彦)
- 12歳までの最強ストレッチ (谷 けいじ)
- 先生、大蛇が図書館をうろついています！ (小林 朋道)
- 生薬と漢方の事典 (田中耕一郎)
- ナイキニューズ革命 (酒井 政人)
- 工学部ヒラノ教授の徘徊老人日記 (合野 浩)
- 「最後の資産形成をセッタイ始める！」と考える本 (野尻 哲史)
- へあの絵のままで (原田 マハ)
- こんな季節の味はなし (平野恵理子)
- ちよこつと、つまみ (伊丹 十三 他)
- 私たちの望むものは (小手鞠るい)
- 帝国 (花村 萬月)
- ダーク・ブルー (真保 裕一)

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.53



多くの意見・要望を村政に！ 国の第2次補正に伴う補正予算を編成しました

終息への明確な糸口が見えてこない新型コロナウイルス感染症に対し、引き続き緊張感をもって感染の予防と拡大防止に努めると同時に、国や北海道から示された「新しい生活様式」の中で、住民の命と暮らしの安全の確保に向け、早急な対応が求められています。

このような観点から、感染拡大予防に向けた物品の購入や施設環境の点検・見直しを含むインフラの整備などに速やかに着手することとしました。

主なものとしては、国保診療所の発熱待合室やオンライン診療など医療体制の整備。福祉・介護施設での3密防止・感染機会削減に向けた空調設備などの整備。公共施設での感染拡大防止のための環境整備。地域経済の維持を目指す中小企業経営安定化事業の実施。テレワークに対応するサテライトオフィスや定住化促進住宅の改修などの住環境の整備。農村地域での光回線の整備着手。災害時の避難所運営に必要な防災倉庫の建設と備品購入。

～子どもからお年寄りまで

笑顔と笑い声があふれ、
一人ひとりが輝く村～

以上の各領域にわたる緊急かつ中長期的な対策の実施をめざす補正予算を編成し、7月17日(金)の第4回村議会臨時会にて提案を行い、議決いただきました。

人類史上未曾有の脅威である新型コロナウイルスに怯むことなく敢然と立ち向かい、今できることを着実に一つひとつ実現し、目前に迫っている近未来社会への展望をも見据えながら、20年・30年後の豊かで持続可能な村の実現に向けた歩みを、しっかりと次世代に引き継いでいかなければならないと考えています。

行政は無論のこと、村民の皆様の強い支え合いや絆に寄り添いながら、感染拡大の防止と持続可能な村づくりに向け、職員一人丸となって取り組んでまいります。村民の皆様の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

防災行政無線の放送について

現在、村民の皆様と心を一つにこの難局を乗り越えるため、夕方6時に開村50周年イメージソングとして製作された「ほくの旅はおわらない」のメロディを流しています。こんな時だからこそ絆を深め、祖先から引き継いだ美しく豊かで愛すべきふるさと更別の永遠の繁栄を願うべく、勇気を奮い起こし、希望ある未来に向かって前に進まなければなりません。

詳しくは、村ホームページ掲載の「村長メッセージ」や曲の歌詞・メロディをご覧ください。是非ともご視聴をお願いいたします。

HAPPY BIRTHDAY!
1歳になりました



梶

莉彩子

ちゃん

令和元年8月29日生
曙町

兄に可愛がられ最近は喜んでいる
我が家の女の子『莉彩子』です。
毎日寝返り、大きくなったね。
これからもすくすく成長してね。

裕太・実希子

戸籍の窓口

誕生おめでとう

高橋 茉瑚ちゃん (勢雄区) 謙太・奏衣

お悔み申し上げます

鹿熊 キミさん (昭和区) 98歳

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

766日(7月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

パソコンやスマートフォンの画面上に「ウイルスに感染している」などと文字が表示され、ウイルス感染解除名目で電子マネーをだまし取られる詐欺事件が発生しています。

突然の警告画面や警告音にあわてて表示された電話番号に連絡すると、電子マネーの購入を促され被害にあってしまいます。

このような表示があったときには、あわてずに家族や最寄りの警察に相談してください。



Domingo(ドミンゴ)は、道内の市町村と連携してニュースやイベント情報を発信するスマートフォン用アプリです。

更別村も連携を開始し、まちづくりやイベントなどの情報をお届けします。

アプリをダウンロードして、更別村のフォローをお願いします!

●問い合わせ

住民生活課広報統計係 ☎ 52-2112

人の動き

2020年7月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,161人
(-6人)



男性
1,558人
(-3人)



女性
1,603人
(-3人)



世帯数
1,340世帯
(±0世帯)